

「過労死防止啓発授業」を通じた生徒の意識への接近

櫻井 善行

愛知働くものの健康センター
定時制高校非常勤講師

はじめに

本稿は筆者が勤務する高等学校の教育現場で、実際に「過労死防止啓発授業」を実施したことによる、生徒や学校の教職員に実際に与えた影響を中心に、身近にある過労死の事例と併せて労働問題全般への問題提起と問題意識の共有をめざすことを目的としたものである。

私が本校で「過労死防止啓発授業」をおこなうに至ったのは以下の理由からである。

1つは現在の若者＝高校生の意識(合わせて学校現場の教職員の意識の劣化)についての日頃からの問題意識からである。現在の若者は、データからは「保守的」というよりも「自己保身的」という傾向からか、年配者よりも現状肯定的であり、深く考えもせず現政権を支持したり、不合理な制度に対する忖度した意見が年配よりも目につく。例えば、元総理安倍さん、前総理菅さんへの支持やトランプ前アメリカ大統領に期待する意見が若者ほど多く、高齢者ほど支持者が少なくなる。「学術会議の任命問題」についても、「若者ほど問題なし」という答えが多く、高齢者ほど「問題あり」という回答が多いという事実がある。勤務校でもその傾向が強く、余り勉強をしない層は無関心で、少しは勉強をしてくる真面目な層は上記の傾向が強い。

現在の世界では「ジェネレーションレフト」なる用語が使われ、若者の左傾化がとりわけ欧米では身につく。もちろんその裏返しに排外主義的傾向もある。だが日本の若者に限れば、「右傾化・保守化」は否定しがたい事実である。こうした傾向を単に「若者意識の劣化」とだけいいきれぬのだろうかという思いが私には強くある。こうした現象は、生徒に限らず若者の多くが「真実」を知らされていないからだとは私は考えている。

実際にそうした思いを、授業の場面場面で強く感じてきた。その若者＝高校生に、「過労死」という動かしがたい事実を、自らの目で確認させ、

なぜそのような出来事が起きるのかを自分の頭で考えさせることは無駄な作業では無く、むしろ必要なことであると私は考えてきた。

もう一つは報告者の関わる学校の特別な事情からである。実践校の高校は敷地内に定時制課程昼間と夜間課程に加えて通信制課程が設置されている、県内では唯一の3課程併置校である。この学校には、詳しいことは省くが全日制高校とは異なる傾向の生徒が多数入学してくる。報告者は現在この学校の昼間課程に非常勤講師として「勤務」しているが、現役時代はこの学校で定年を迎え、通算すると20年以上もこの学校の生徒に関わっている。この歳月は、グローバル化とIT化が進行して日本社会が変容していく時期と一致しているが、生徒も学校もそれに平行して「変容」して行く時期であった。

ところで、この春(2021年)にこれまで人気があった県内にある公立の昼間定時制の志願者が5校とも定員割れを引き起こす「異変」が起きてしまった。それまではこの学校も、主に不登校経験の生徒には人気があり、多くの志願者がいて、希望しても入学できない子どもたちが少なからずいたが、今年度は様相が変わった。志願者数が定員を満たなかったのである。その理由は、いくつかあるが、本報告では本旨ではないからこれ以上は触れない。

この学校に通う彼ら彼女たちは、私たち教職員からは分からない「豊かな人生経験」があるのか、最初はなかなか心を開かない。時間をかけて対応する事でようやく心の一部を開いてくれることもある。他者との関わりが苦手なことから、実際に社会性の欠如が目につく生徒が多い。他者とのつきあいは限られた範囲で、自分の世界をつくってうけいれようとはしない生徒が多い。この子たちが、将来社会に出て行ったときにどう他者と関わるのかという思いがずっとある。市民社会のルールの理解や不条理なことへの認識を欠落

させたまま社会に巣立っていくことへの危惧である。こういう生徒の心に迫っていく「主権者教育」は可能かということで、「過労死防止啓発授業」を通して、彼ら彼女たちの問題意識に迫る意味があるのではと、仮説をたててみた。

以下実践の中身を報告する。

1 啓発授業前史

(1)教科書的授業

高校生に労働問題やワークルールを扱う場合、一般的には公民科の「現代社会」や「政治経済」という授業科目の活用になる。もちろんそれ以外にも「生活領域」の教科科目でも可能であるし、総合学習やHRでの活用も可能である。ただしその多くは、テストを通した「知識」の記憶が勝負になり、社会に生きる上での生きた知識になるとは必ずしもなるとはいえない。実際にHRや総合学習での導入はレアである。

進学校を中心とした多くの学校現場での場合、テストの結果だけに一喜一憂して、肝心の中身への理解はほとんどなく、時間が過ぎると共に忘却し、あることもなかったということになる。多くの教員は、こうした授業の繰り返しであった。実際に私もそうであった。近い将来、労働者になる若者が「ブラック企業」で苦しめられていても何も手を差出すことができないのでは情けない。せめて彼ら彼女たちに、社会のルールと働くルールぐらいいは身につけさせたいという思いが私にはあった。これは他の教員も共通の思いであった。

(2)教材開発

あるとき、過労死や労働問題を扱うにあたって絶好の教材を見つけた。私はこの過労死事件の支援活動に関わったこともあり、私の問題意識から生徒に迫ることが可能ではと思った。その作品とは大阪のMBS製作のドキュメント番組「映像07夫は過労死で死んだ」(2007年11月30日放映)でありそれを鑑賞させることであった。50分弱の作品であるが、この作品を鑑賞させて、普段は居眠りしている生徒が真剣な表情でこの作品を見ているのが印象的であった。この作品を通して、生徒の反応と小さな「キャッチボール」を試みてみた。

このドキュメントは「ギャラクシー賞」という報道関係者からすれば名誉ある賞を受けているが、そういう作品が、「どうして関西地方の深夜でしか放映されないのか？」さらに、「トヨタ自動車がある地元の愛知県ではどうして放映されなかったのか？」という問いかけをした。

その上で、この作品への簡単な「感想文」を書かせ、そのコピーを当事者(原告)のU夫人と番組ディレクターのO氏にも送り、O氏からはリプライをいただき、それを学年会発行の新聞で生徒に紹介した。少しは生徒への「啓発」的な意味はあったかなあと思っているが、それなりに反応してくれた生徒は少なからずいたが、その時はそれまでであった。

「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター」と「過労死家族の会」では、これまでも様々な過労死・労災認定の闘いに関わり、紙媒体や映像の記録として留めてはいる。だが、数ある教材の中でもこの教材・映像は巨大企業であるトヨタを扱い、一人の女性が不合理な事実と向かって闘ったという事実を知らしめるには、生徒にインパクトを与えるという意味でも、現在でもこの作品は最も有効であると考えている。

(3)過労死という「用語」への壮大なる誤解とトレンド

ところで、ある「同僚との対話と逃避」は忘れられない出来事である。この事例はたまたま例外かも知れないが、新採1年目の若い教員の問題意識はこの水準なのかと思わざるを得なかった。過労死への関心は、当時高橋まつりさん事件などで話題になっていたからだろうか？

そういえばリーマンショック前後にも「蟹工船現象」があった。今も『人新世の資本論』がブームになっている。これが過去の一過性の出来事と同じ水準に落ち着くか、しばしの時間が必要とされよう。ただこの「過労死という言葉の知識」は、私にとって、この出来事は痛恨の極みであった。(別途巻末資料参照)

2 啓発授業 I 2019年度実践

2019年の秋になって、近隣にある進学校で知られるK高校で「過労死防止啓発授業」(1学年

全員)がおこなわれたことをNHKニュースの報道で知る。これを本校でやれるか、勤務校の3年の学年主任に打診すると「やろうじゃないか」ということで前に進めることにした。日程調整 講師予定者の選出はこちらですべて設定した。ありがたいことに管理職も前向きに協力してくれた。

私個人は生徒たちとはほとんど接点がなかった。事前に啓発授業の説明を配付して読んでおくようにという指示を学年主任と学年団に伝えた。当日も学年団のお手伝いプラス啓発授業を紹介してくれた「愛知働くものいのちと健康を守るセンター」のスタッフの手助けを受けながら、当日の啓発授業の仕切りは私がやることにした。ただ広い体育館でのお二人の話は、生徒からすれば刺激的なもので、全体として評価は悪くはなかった。「いのけんスタッフ」もこのKH高の生徒を見直したといっていた。

(1)啓発授業当日

令和元年11月28日(木)第6限 KH高校体育館にて、対象は3年生並びに4年生生徒全員であった。

(2)啓発授業担当

①過労死家族の会・中電新入社員パワハラ自死家族で原告Y氏

②過労死弁護団・トヨタ自動車堤工場過労死事件担当弁護士T氏

2人の講師とも女性であり、当事者ということもあって、生徒たちからすれば通常の座学授業とは違った感想を持ったようであった。

生徒には簡単な感想文(疑似アンケート)を書いてもらい、そのコピーは講師お二人にお渡しして読んでもらい、改めて返事をいただいた。ほとんどの生徒が、真面目に書いてくれた。

3 啓発授業2 2020年度実施

2020年度は新型コロナ禍のもとでの新年度が始まり、この年度の新しい3学年主任には「啓発授業」を学年企画でやって欲しい旨依頼した。検討するはずであったが、いわゆる年度当初の学校休業の影響をうけ学年全体の行事の削減、HRや総合学習をおこなうことに困難な問題が発生した。

最終的に夏休み明けに、報告者が受け持つ3年生5クラスの「政治経済」の授業を利用しておこなうことにした。1度で済むはずの啓発授業が計5回になったということで、授業担当者やスタッフ、啓発授業報告者の負担増にはなったが、その分、少人数の生徒を対象とした身近な授業の延長という形で行うことを可能とした。

今回は事前指導として、「映像07」の鑑賞と感想文の作成、その上で啓発授業本番に入っていくことにした。啓発授業後には昨年と同様感想文提出(疑似アンケート)とコピーを講師2人に渡し、2人にはリプライという形で生徒向けの返事を書いていただいた。その際、イラストを描くことが趣味の生徒に仕掛けてお二人の似顔絵を描いていただき、お二人とも大変喜んでくれた。

啓発授業後、部分的な反応があった。とある医療系の大学を志望する女子生徒(不登校経験者)が入試の面接にあたってどういふ配慮が必要かということ講師のY氏の話の例に休み時間に私に話しかけてきた。もう一人は元気のいい男子生徒が、就職内定した企業がとある労働事件があったことを知ったのか、「先生、なんかあったら相談に来るから」といつてくれた。

テストでいい点を取るよりも貴重な体験をしたのかと思っている。

(1)啓発授業実施日 令和2年11月4日(水)4H 11月6日(金)1h 対象3年生のみ

(2)啓発授業担当 前年度とまったく同じ

4 概括

こうして2年に渡って、「過労死防止啓発授業」に関わってみた。振り返ってみると冷や汗が出ることもあったが、やらなかったよりはましだという思いがある。

この2年間の経験から、何を整備すれば充実し前進するのかが、今後の課題となる。

(1)現実

実際のところ、まだ教育現場での認知度は、全国的にも全県的にもけっして高くはない。まだ多くの教員はその存在を知らない。様々な機会を通したアナウンスの必要がある。愛知県内でこの

啓発授業をおこなった学校は実際に限定的である。中学校・高校・大学でも数えるほどである。報告者も知人を通して周囲の学校にお声がけをしたが、認知度は限りなく零に近かった。啓発授業のポスターやチラシは委託会社プロセスユニークから各学校には届いているが、学校の担当者の判断でおこなわれるため、ポスター掲示などは学校間での落差が著しい。ポスターが校内掲示板に掲載されない場合もある。

近年は、学校の諸行事は制度化され精選されているため、前年度の段階で新しい年間計画では「総合的探求」や「HR」は型にはまっている。HR担任の自由裁量によるHRや総合学習はまれである。そこから新しい年度になってから、こうした授業を学校や学年単位でおこなうには、企画段階から相当骨がおれるのも事実である。

(2) 担い手側での認識

職場における教職員集団の問題意識もかなり落差がある。こういう企画をはなから嫌う教員がいるのも事実である。「職員団体」も十分に理解しているとはいえない。

管理職は表向き否定はしないが、一部例外を除き、積極的ではない。違った角度からの啓発が必要である。官製研修は必要悪だとは思いますが、管理職・一般教職員を対象とした「過労死防止啓発授業研修」も必要となろう。行政側の交通整理・意思疎通も必要となろう。(厚生労働省 文科省 教育委員会)

名古屋市には、教育関係団体を中心に、「啓発授業」を各学校でおこなうよう要請をしている。愛知県の場合はまだ聞かないが、今後同じような要請が必要とされよう。

(3) その他

実践事例から、啓発授業は以下に類型化できよう。

- ①開明的な「管理職」主導型(教職員集団のバックアップが必要)
- ②教員個人の問題意識からの授業での導入
- ③その他 に区分される。

今の水準の実施だからこそ予算的には可能で、すべての学校でおこなえば、厚労省から配

分予算もパンクするだろう。厚労省主催の「啓発授業」と他のワークルール教育もある。これらの棲み分けも必要となる。以上の実践は、生徒だけではなく教職員の過労死防止(働き方の見直し)への啓発にもつながると考えている。

【資料】

「過労死」という用語と知識

櫻井 善行

日本の学校教育は「知識」偏重で思考力・判断力などの養成は二の次だという指摘はよくされる。もちろん知識そのものは必要である。しかしそれが人間の生き様と結びつかないと意味はない。数年前、過労死をめぐる貴重な体験をした。

当時、私はすでに教員生活の現役を終え、再任用も最後の年のことであった。赴任したM高校で校務分掌は「図書情報」であったため図書館が常駐場所であった。ある日その年に採用された若い女性の教員が入室して書籍を探していた。「何を探しているのですか?」「過労死に関心があつて関係書物を探しています。」私は、本能的にすごいことだと勝手に思ってしまった。「トヨタ自動車の過労死事件知っていますか?」「岡崎商業の先生が在職死されたことをご存じですか?」いろいろ話したが、よく知らないようである。

それでも「過労死」に関心を持つことはとてもいいことだと思い、「関係書籍」や「DVD」を貸してあげようと思った。翌日関係資料を彼女に渡して「感想を聞かせて欲しい」と注文を付けた。あくまでも主観的な思い込みからの善意であった。

ところがである。その翌日から彼女は私と目を合わせないようになった、声をかけようとしても妙によそよそしい。突っ込めば良かったかも知れないが、それ以上突っ込めば「パワハラ」になってしまう。当初、私は「過労死」に関心があるのだから、「労働問題」にも関心がある、そしていろんな問題も解決するために努力する必要性を考えている」のではと勝手に解釈していた。しかし数日たって、どうも様子が違うのではと思うようになった。憶測だが、彼女は「過労死」という言葉をトレンドィ・綺麗な言葉としていたのでは。当時「電通」の高橋まつり事件が大きなニュースになって

いた。だが当事者としてこれに関わることは不条理な権力や企業社会と対峙しなければならない。私の存在が、おそらく彼女からすれば、異次元の「怖い世界の人間」として見えたのかも知れない。

彼女は、難関な教員採用試験に現役合格して晴れて採用された。だから知識はそれなりにあるようである。しかしその知識は、人間の生き様とは結びつかないものである。彼女が関心がある「過労死」は知識としての過労死でしかないということに気づかされた。「過労死」を生み出す労働問題や社会問題への考察など考えていないという結論になった。その結論に至るまでしばしの時間を要した。

心が折れたけれども、特に腹立たしくもなかった。というよりも彼女の教育観が気になった。そう

いう彼女がこれからも、様々な問題が噴出する教育現場で対応できるかという疑問を抱いた。実際にその学校はかつては「困難校」として名をはせた学校である。その先いろんなことが起きることへの対応はどうするんだろう。授業は、HR経営は、さらに職場の同僚や父母とのつきあいはどうするのだろうかとは思ったが、あえて深入りはせず、そっとしておいた。

2年前、年度末の人事異動の概要が新聞紙上に掲載された。その片隅の退職者の欄に彼女の名前があった。4年間の教員生活であったが、その理由は聞いていない。

さくらい よしゆき 事務局次長

※「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター」
機関誌からの抜粋